

審 議 会 次 第

日 時 平成30年10月25日(木)
9時30分~

場 所 防災新館3F教育委員会室

第5回審議会

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 入学者選抜制度について

(2) その他

4 閉 会

県立高等学校の入学者選抜制度の概要

全県一学区制度

- ・第10次山梨県高等学校入学者選抜制度審議会答申（平成17年6月）に基づき、平成19年度入試より、普通科における学区制度及び総合選抜制度を廃止、全県一学区制度を導入
- ・在住地域を問わず、すべての県立高等学校の中から選択し受験できる
- ・生徒の主体的な学校選択等のため、各校において特色化を推進し、魅力ある学校づくりを進めている
- ・なお、総合学科・専門学科・専門教育学科・単位制普通科については、平成19年度以前より全県一学区で入試を実施

各課程の入学者選抜制度

■全日制課程

○前期募集（平成19年度入試より導入。平成27年度入試より一部改訂）

- ・全県一学区制度施行に合わせて導入。学校の特色化を促進
- ・自己推薦制
- ・選抜方法
 (関係資料) 「調査書」「学習活動及び生活状況に関する所見」(H27~)
 (必 須) 面接
 (選択実施) 特色適性検査(H27~)、特技(書類審査)、個性表現(実技等)
- ・募集率：普通科・専門教育学科(40%以内) 専門学科・総合学科(50%以内)
- ・選抜方法の内容、配点比重、出願条件及び募集率は各高校が定める

○後期募集

- ・募集人員は定員から前期内定者数を減じた数
- ・前期募集の内定者は出願不可。前期募集で出願した高校への出願可
- ・学力検査(国・社・数・英・理)を実施
- ・学力検査(5教科)の成績と調査書の記録を総合判定し選抜

○再募集

- ・募集定員に満たない高校で実施
- ・出願資格：出願時に県内公私立高校に合格していない者
- ・学力検査の成績、調査書の記録、再募集で実施する面接、作文(又は新たに行う学力検査)の結果を総合判定し選抜

■定時制課程

○入学者選抜

- ・学力検査(国・社・数・英・理)と面接を実施

○再募集

- ・募集定員に満たない高校で実施
- ・公立高校(全・定)及び特別支援学校高等部の入学許可予定者は出願不可
- ・国、数、英の3教科の学力検査と面接を実施

■通信制課程

○入学者選抜

- ・面接、作文、筆記検査を実施
- ・募集及び検査は2回実施

全県一学区制度について

経緯

●学区や前期入試・推薦等、主な入試制度改革の経緯

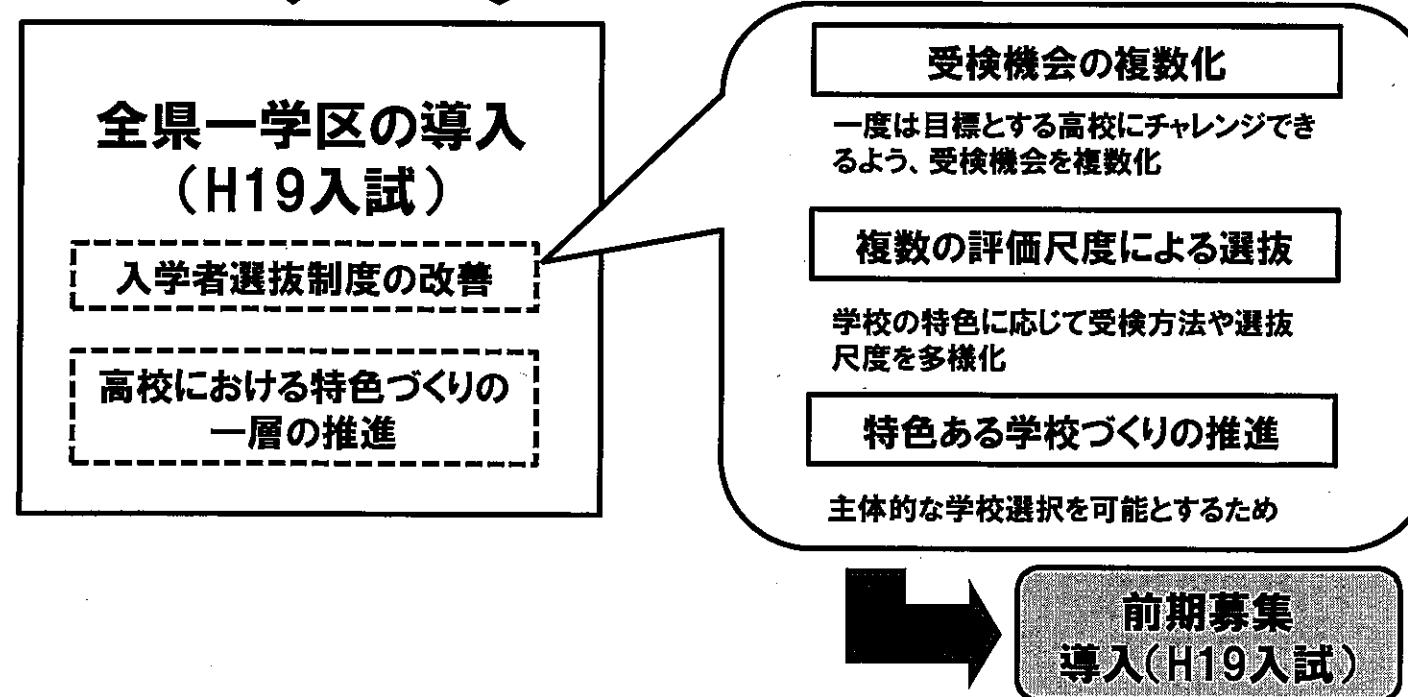
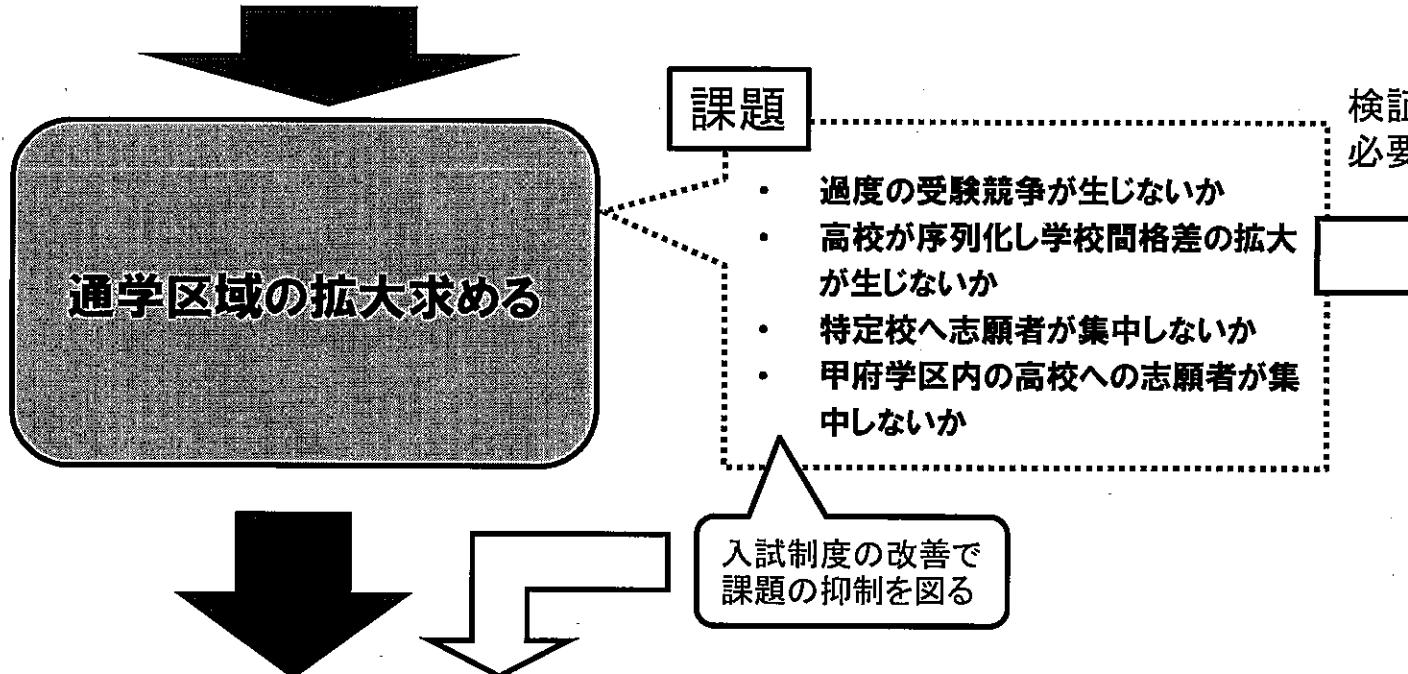
昭和26年	通学区域の設定
昭和42年	<u>通学区域(学区)の変更。職業科一学区、総選導入</u>
昭和57年	農業科3校への推薦入試の導入
平成 6年度入試	全ての職業学科で推薦入試を実施
平成 7年度入試	全日制高校での再募集枠の拡大
平成 9年度入試	総合学科高校、全日制単位制高校へ推薦制導入 推薦入試に特色ある選抜方法を導入
平成10年度入試	同一校の専門教育学科と普通科の間に第2希望制導入
平成14年度入試	韮崎工業高校に「くくり募集」を導入
平成19年度入試	普通科と専門教育学科に推薦入試導入 入学者選抜の特別措置(スポーツ枠)廃止 <u>普通高校の通学区域及び総合選抜制度の廃止</u>
平成27年度入試	<u>前期募集・後期募集の導入</u>
平成30年度入試	前期募集に特色適性検査導入 インフルエンザ等に対応する追検査導入

●法令や構想等の改正等の経過

平成 8年	「山梨県高等学校整備新構想」の策定 「より柔軟に、より個性を」の視点から、個々の生徒の実態に合わせて、きめ細かな、かつ的確な対応を目指し、総合学科高校や単位制普通科高校の設置、普通科高校への専門教育学科の増設などが行われることとされた
平成 9年	中教審答申 <u>「一人ひとりの能力・適正に応じた教育」「主体的な選択の尊重」を求める。</u>
平成12年	行政改革推進本部の規制改革委員会より、 <u>公立高校の通学区域の弾力化</u> も、教育の個性化・多様化を求める上で重要である旨の報告
平成14年	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正 通学区域の設定は各都道府県の自主的な判断とされる。 → <u>全国的には撤廃や通学区域拡大の動き</u>
平成15年	山梨県第二次新しい高校づくり課題研究協議会より、通学区域拡大が望ましいとの報告
平成16年	「通学区域等に関するアンケート」の実施。見直しを望む回答が7割に及ぶ
平成17年6月27日	<u>第10次山梨県高等学校入学者選抜制度審議会答申</u> ・学区の廃止 ・受検機会の複数化 ・複数の評価尺度による選抜 ・特色ある学校づくりの推進
平成17年7月21日	上記答申を元に、定例教育委員会で平成19年度以降の入試の選抜方法を決定 ・ <u>普通学区は全県一学区、総合選抜廃止</u>
平成19年3月	・前期募集、後期募集、再募集により入学者選抜
平成21年10月	県立高校整備基本構想策定
平成24年12月26日	高等学校審議会で検証 <u>全県一学区・前期入試制度は継続</u> 、前期に特色適性検査導入の答申

全県一学区制度導入時の議論（H17第10次入選審答申）

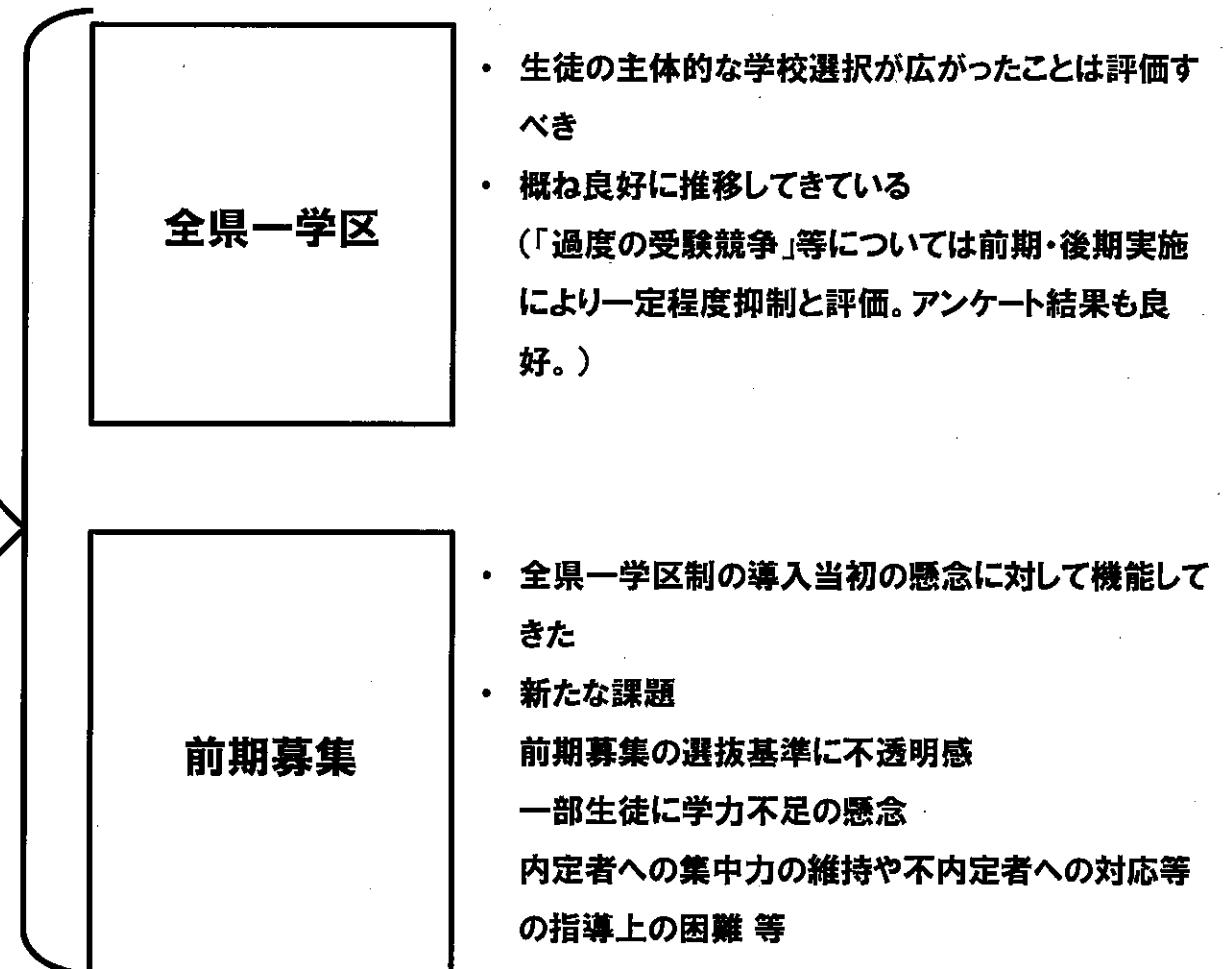
- 学校の選択幅
平均1.5校/1通学区→全国最低
1校～5校(甲府総選)までばらつき
居住地域による選択可能性の不均衡
- 特色ある学校づくりの推進
小学区制の中では、特色づくりの推進に関して一定の制約がある
- 少子化の進行
生徒減少期においては、適正な学校規模による、学校全体の活力を保持する観点
- 市町村合併の進展
合併後の新しい行政区域の中で学区が異なる不平等感



全県一学区制度の検証（H24高等学校審議会答申）

H24開催の高等学校審議会で全県一学区制度と前期募集の検証を行った。

→ 全県一学区・前期募集は維持



全県一学区における課題への対応

従来からの課題

- 過度の受験競争が生じないか
- 高校が序列化し学校間格差の拡大が生じないか
- 旧甲府学区内の高校への志願者が集中しないか
- 特定校へ志願者が集中しないか

上記の課題に対応として、学校の特色化を図り、生徒の主体的な進路選択を推進するため、さまざまな取り組みを行っている。※近年のものを記載

学科・コース・系列の改編

時代や生徒のニーズに合わせ、学科等の改編に取り組んでいる。

- | | |
|--------|---|
| 普通科コース | 山梨(H28 英語総合→英理総合)
巨摩(H29 理数→理数創造) |
| 専門教育学科 | 甲府第一(H28 英語科→探究科) |
| 専門学科 | 塩山(H26 情報ビジネス科設置) |
| 総合学科 | 身延(H25 普通科・理数科→総合学科)
北杜・富士北稜(H29 系列改編) |

連携型中高一貫教育の導入

6年間を通して確かな学力と豊かな人間性を育み、地域と協働して「キャリア教育」を進め、時代を担う人材を育成するため、連携型中高一貫教育の導入

身延高校、身延中・南部中(H31)

高校の再編

魅力と活力ある学校づくりのため、高校の再編を実施

都留興譲館(H26開校) 峠南北部新設校(H32開校予定)

その他の取り組み

- ・スーパーサイエンスハイスクール、スーパープロフェッショナルハイスクールなどの枠組みの活用
- ・国際バカロレアの導入(H32 甲府西)
- ・特色ある部活動の展開（前期募集の活用）
- ・地元市町村との包括連携協定による活動

現状の検証

従来からの課題の状況

【表1~10】

- ・中学生の普通科の学校選択においては、学力以外にも部活動や学校の雰囲気など学校の特色に関連深いものも重要な要素となっている。
- ・また、学校選択ではオープンスクールや学校説明会等を参考としている生徒が多く、学校の特徴を踏まえた主体的な学校選択がなされていることが伺える。
- ・高校入学者の満足度も良好である
- ・学習塾への通学状況、中学校補習教育の状況からは、受験競争が過度になっていとは言えない
- ・前期募集では、年度により甲府地域の普通科以外にも高倍率の高校が見られる。また、後期募集では、甲府地域以外の普通科でも高倍率が見られるなど、志願倍率からは、志願者の集中は比較的抑えられていると考えられる

全県一学区制度の評価等

【表11~14】

- ・全体としては全県一学区制度を評価する意見が多い傾向
- ・全国的には学区の撤廃や学区数の減少の傾向が見られる
- ・中途退学率は全県一学区制度導入以前よりも低水準をおおむね維持。中途退学理由も学業不振等の理由も減少傾向である。
- ・前期募集の評価についてはおおむね良好な状況である